② 上記①の広報チラシの配布促進を図る目的でポスターを作成し、関係機関に配布する。

③ 1）、2）、4）の実施に当たり、上記①の広報チラシと整合したラジオによる広報を行う。

⑷ 履行期間　契約締結日の翌日から平成32年1月31日まで

⑸ その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　参加資格　参加表明書等の提出者は、以下の条件をすべて満たした法人であること。（ただし、同一法人で条件を満たしたものに限る。）

⑴ 基本的要件　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵ 業務実績に関する要件　当該業務に参加を希望する者は、以下に示す同種業務又は類似業務について、平成20年度以降に完了した業務において、1件以上の実績を有すること。

・同種業務：首都高速道路上の通行止め若しくは車線規制を伴う工事等について周知する広報チラシの作成及び配布業務

・類似業務：国、都道府県、政令指定都市又は首都高速道路株式会社を除く高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第一条に規定する会社が管理する道路上の通行止め若しくは車線規制を伴う工事等について周知する広報チラシの作成及び配布業務

3　業務提案書の評価基準

以下の項目を評価する。

⑴ 業務提案書

① 業務実績

② 業務実施体制

③ 会社事業の理解度及び社内体制

⑵ ヒアリングによる評価　首都高速道路事業の理解度、広報チラシ・ポスターの作成・配送、ラジオによる広報業務に関する習熟度及び実施能力を評価する。また、これまでの広報実績を踏まえた上での創意工夫や具体性のある提案の説明力及び本業務に対する熱意等を勘案して、本業務全般に対する遂行力・緊急対応力が優れているほど優位に評価する。

4　手続等

⑴ 担当部局　首都高速道路株式会社神奈川管理局総務・経理課　〒221―0044 神奈川県横浜市神奈川区東神奈川1－3－4　電話：045―451―7910

⑵ 業務提案書作成要領及び現場説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間：平成30年12月4日（火）から平成30年12月14日（金）

② 方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD－R等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

http://www.shutoko.co.jp/business/bid

③ 交付資料のダウンロード操作手順：上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶ 参加表明書等の提出期限、場所及び方法

① 提出期限：平成30年12月14日（金）午後3時まで。

② 提出場所：上記⑴に同じ。

③ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

⑷ 上記2の参加資格を確認し、平成30年12月21日（金）にその結果を書面にて通知する。

⑸ 業務提案書及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法　業務提案書及び見積書の提出要請を受けた者のみ、提出できるものとする。

① 提出期間

業務提案書：平成30年12月21日（金）から平成31年1月15日（火）までの毎日、午前10時から午後3時まで。（正午から午後1時までの時間を除く）

見積書：平成30年12月21日（金）から平成31年1月25日（金）までの毎日、午前10時から午後3時まで。（正午から午後1時までの時間を除く）

※見積書の郵送については、平成31年1月24日（木）必着とする

② 提出場所：上記⑴に同じ。

③ 提出方法：業務提案書については、持参による。見積書については、持参又は郵送（書留郵便に限る。）

⑹ 見積書開封の日時及び場所　上記⑷の書面によって通知する。

5　その他

⑴ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約書の作成要否　要

⑶ 関連情報を入手するための照会窓口は上記4⑴に同じ。

⑷ 支払方法　原則として完納払

⑸ 業務提案書のヒアリングを行う。

⑹ 詳細は業務提案書作成要領による。

6　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 73

⑵ Subject matter of the contract : Publicity for Projects of Kanagawa Area

⑶ Time-limit to express interests : 3 : 00 p.m. December 14, 2018

⑷ Time-limit for the submission of proposals : 3 : 00 p.m. January 15, 2019

⑸ Time-limit for the submission of cost estimates : 3 : 00 p.m. January 25, 2019

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺ Contact point for the notice : General Affairs and Accounting Section, Kanagawa Administration Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―3―4 Higashi Kanagawa, Kanagawa-Ku, Yokohama City, Kanagawa Prefecture 221―0044 TEL 045―451―7910

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成30年12月4日

総務省統計局長　千野　雅人

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　76

⑵ 購入等件名及び数量　経済センサス―基礎調査に係る調査票等の郵送実施業務　一式

2　意見の提出方法

⑴ 意見の提出期限　平成30年12月25日午後4時迄（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先

〒162―8668 東京都新宿区若松町19―1 総務省第二庁舎　総務省統計局総務課支出負担行為係長　平河　電話03－5273－1122

E-mail　g-futankoui@soumu.go.jp

3　仕様書案の交付等

⑴ 交付期間　公示日から意見の提出期限まで

⑵ 交付場所　政府電子調達（GEPS）システムへアクセスし入手すること。

https://www.geps.go.jp

4　仕様書案の説明会

説明会に参加しようとする者は、平成30年12月7日までに2⑵へ説明会参加の旨をメールで連絡すること。

⑴ 開催日時　平成30年12月10日午後3時

⑵ 開催場所　総務省第二庁舎1階105号室

5　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 76

⑵ Nature and quantity of the services to be required : Work of mailing a questionnaire on Economic Census for business frame to a place of business 1 set.

⑶ Time limit for the submission of comments : 4 : 00 PM 25 December 2018